相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県木更津市畑沢二丁目一番、最後の住所千葉県木更津市畑沢二丁目一番一七号
被相続人　亡　馬越　安平
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十一月二十四日
事務所千葉県木更津市新田二丁目六番一号
かずさ総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大久保吉規

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し三千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十二年十一月二十四日
京都市伏見区周防町三三一番地の一六
株式会社エフプランニング
代表取締役　城戸　修

第14期決算公告

平成22年11月24日
京都市伏見区周防町331番地の16
株式会社エフプランニング
代表取締役　城戸　修
貸借対照表の要旨
（平成22年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	22,216
	固定資産	1,183
	資産合計	23,399
負債及び純資産の部	流動負債	43,700
	株主資本	△ 20,300
	資本金	55,000
	利益剰余金	△ 75,300
	その他利益剰余金	△ 75,300
	（うち当期純損失）	(60,053)
	負債・純資産合計	23,399

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市浦和区駒場一丁目二番、最後の住所埼玉県志木市上宗岡五丁目一八番一八―九〇六号
被相続人　亡　井上　信司
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十一月二十四日
東京都中央区日本橋室町一―七―一スルガビル四階円城寺法律事務所
相続財産管理人　弁護士　円城寺　宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千三百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十二年十一月二十四日
東京都中央区日本橋浜町三丁目二八番二―一二〇二号
株式会社システックス
代表取締役　武井嘉一郎

第21期決算公告　平成22年11月24日
東京都中央区日本橋浜町三丁目28番2―1202号
株式会社システックス
代表取締役　武井嘉一郎
貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	82
	固定資産	97,512
	合計	97,594
負債及び純資産の部	流動負債	61,750
	固定負債	320
	株主資本	35,524
	資本金	53,500
	資本剰余金	5,443
	資本準備金	5,443
	利益剰余金	△ 23,419
	その他利益剰余金	△ 23,419
	（うち当期純損失）	(952)
	合計	97,594

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市西区東観音町九番、最後の住所神奈川県座間市栗原一二七七番地の一七セントレー相武台八〇二号
被相続人　亡　河野　好信
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十一月二十四日
相模原市南区相模大野三丁目一四番九号
井上雅彦法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井上　雅彦

第4期決算公告

平成22年11月24日
東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号
新宿六丁目S街区開発特定目的会社
取締役　見上　正美
貸借対照表の要旨
（平成22年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	1,441,116	流動負債	3,313
その他の資産	2,239,533	固定負債	19,057
流動資産	1,336,927	負債合計	22,371
固定資産	895,597	社員資本	3,658,278
繰延資産	7,008	特定資本金	1,000
		優先資本金	7,317,000
		剰余金	△3,659,721
		純資産合計	3,658,278
資産合計	3,680,649	負債・純資産合計	3,680,649

損益計算書の要旨
（自　平成21年8月1日　至　平成22年7月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	1,405,738
営業損失	1,405,738
営業外費用	7,845
経常損失	1,413,583
税引前当期純損失	1,413,583
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失	1,414,793
前期繰越損失	2,244,927
当期未処理損失	3,659,721

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県瀬戸市品野町四丁目八番地、最後の住所愛知県瀬戸市はぎの台二丁目一三番地
被相続人　亡　柴田　恒造
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十二年十一月二十四日
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目七番五号丸の内FSビル三階
相続財産管理人　弁護士　中川　英俊

第6期決算公告

平成22年11月24日
東京都中央区日本橋本町一丁目9番13号
新砂三丁目SC特定目的会社
取締役　見上　正美
貸借対照表の要旨
（平成22年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	21,874,445	流動負債	220,645
その他の資産	5,424,543	固定負債	18,844,094
流動資産	5,350,300	負債合計	19,064,739
固定資産	8,854	社員資本	8,234,250
繰延資産	65,388	特定資本金	100
		優先資本金	8,300,000
		剰余金	△65,849
		純資産合計	8,234,250
資産合計	27,298,989	負債・純資産合計	27,298,989

損益計算書の要旨
（自　平成22年2月1日　至　平成22年7月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,374,908
営業費用	1,186,263
営業利益	188,644
営業外収益	884
営業外費用	131,939
経常利益	57,589
特別損失	68,584
税引前当期純損失	10,994
法人税、住民税及び事業税	605
当期純損失	11,599
前期繰越損失	54,249
当期未処理損失	65,849